

論 説

欧州決済同盟（EPU）下におけるドイツ経済の復興 - IMF体制構築の観点から

田 中 綾 一

目 次

はじめに

1．EPUにおけるドイツの成長

1．1．域内貿易と外貨準備の水準

1．2．アメリカ援助の役割低下

2．ドイツの1950年国際収支危機の発生

2．1．EPU発足時の問題点

2．2．ドイツの対EPU赤字

2．3．ドイツ支援策をめぐる対立

3．危機の克服

3．1．レンダーバンクとの「協調」と金利引き上げ

3．2．アメリカからの反発とクレジット供与の決定

おわりに

はじめに

小論の課題は、EPU（European Payments Union：欧州決済同盟）と第2次大戦後の西欧諸国の経済復興との関係を解明することにある。EPUの運営期間中（1950年7月～1958年12月）、西欧諸国はおおむね順調な経済成長をとげ、それは1958年12月の交換性回復として結実した。交換性回復はIMF体制確立のメルクマールであることはいうまでもないが、それが実現する過程についてはこれまで取り上げられることが少なかった。とくに、EPU設立以降の国際通貨関係については未だ解明されていない部分が多い。その意味で小論は、この課題に対する準備作

業としての意義も同時に有している。

EPUの設立過程とその国際通貨体制における意義については、すでにくつかりの研究によって明らかにされている。それらが教えるところでは、EPU設立の意義は、スターリング地域の「包摂」を可能にし、世界経済の実情にあわせた漸進的な多角化路線を進める制度的な基盤を提供したことにあつた。アメリカは当初、ポンド交換性回復を梃子として多角的通貨体制を早期に確立する戦略をとっていたが、いわゆる「ドル不足」の深刻さからそれは失敗に終わる。ここでアメリカは、既存の双務協定網を基礎とした漸進的な多角化戦略への転換を迫られるが、その双務協定網の主導権を握っていたのはイギリスであつた。EPUは、メカニズム的には双務協定網を中央銀行レベルで多角化しようとするものであつたが、それによってイギリスの地位は「双務的協定網の中心」から「多角的決済システムの一員」へと相対的な低下を遂げることになった。アメリカはEPU設立のイニシアティブをとることで、イギリスの主導権を制約しつつ、不足しているドルの補完としてポンドを利用するという多角化戦略の転換が可能となつたのである¹⁾。一方、この戦略転換は、欧州諸国の側から見れば、アメリカとの一定の合意のもとで対ドル差別措置をとることを可能にするものでもあつた。EPUを基礎とした多角化路線にコミットメントする限りにおいて、西欧諸国は属領地域との特惠体制を一時的に維持しつつ、域内貿易を対ドル地域貿易に対して優先的に自由化させ、米国産業との競争を回避して自国の輸出産業の育成をはかることが可能となつたのである²⁾。

このような指摘を踏まえたとうえで、EPUが実際にどのようなパフォーマンスを示したかを分析することが小論の目的となる。方法としては、貿易や外貨準備といった加盟国のマクロ指標を比較し、それがEPUの決済状況にどのように反映したかをまず検証することになるが、筆者が注目するのはドイツの様々な面での「突出」ぶりである。このドイツの成長が他の加盟国にどのような影響をおよぼしたか、そしてそれは欧州域内の通貨体制にどのように波及していくのか、ということを明らかにするのが現段階での課題である。

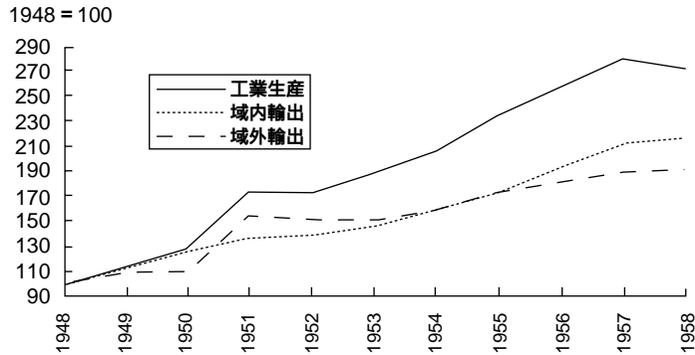
1. EPUにおけるドイツの成長

1.1. 域内貿易と外貨準備の水準

これまで、EPUの主な経済的成果として挙げられてきたのは域内貿易の進展と、加盟国の外貨準備の増加である³⁾。これらの要因が相俟って、交換性回復を可能にしたというのがほぼ通説となっている。本節ではまず、これらの指摘を検証しておこう。

図1は終戦直後の双務協定の時代からEPUが解散されるまでのOECE (Organisation for European Economic Co-operation: 欧州経済協力機構) 諸国の工業生産と輸出の推移を示したグラフである⁴⁾。域内輸出については、通説通りほぼ順調な拡大を続けている。また、域外輸出

図1 OEEC諸国の工業生産と輸出



(資料)

[輸出] BIS, *Annual Report*, vol.23, 1953, p.103.

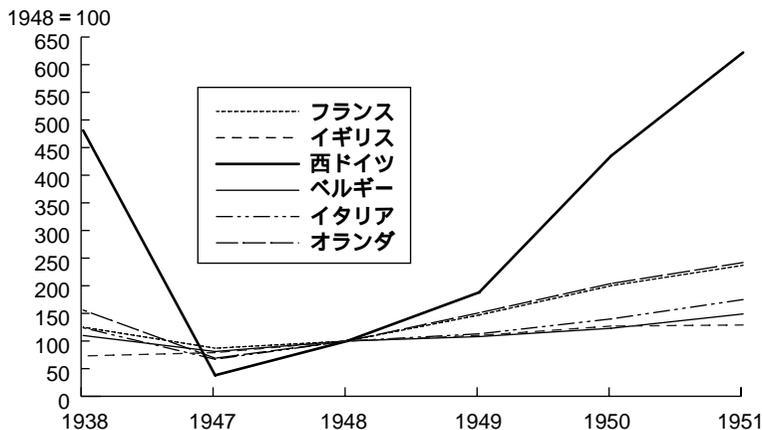
OEEC, *Statistical Bulletin: General Statistics*, Jan, p.40.

[工業生産] OEEC, op, cit.

についても域内輸出ほどではないが、工業生産の拡大に対応した伸びをみせている。さらに、域内輸出については、EPUが発足した1950年にひときわ大きな伸びを見せていることがわかる。このことから見れば、EPUが加盟国の域内貿易の拡大に寄与したことは否定できないだろう。

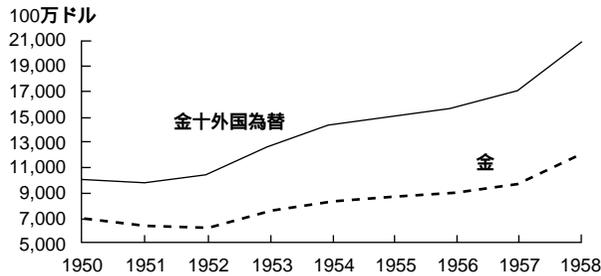
しかし、この間の輸出の推移を国別に見ると、単純にそうはいえない事情もある。図2は、1951年時点での上位6か国の輸出の推移をみたものである。50年以降の状況をみると、西ドイツ一国の伸びが突出しているのがわかる。同国の輸出は西欧諸国でトップであり、EPU初期の輸出拡大は西ドイツ一国に主導されたものとみることができる。

図2 西欧主要国の輸出の推移



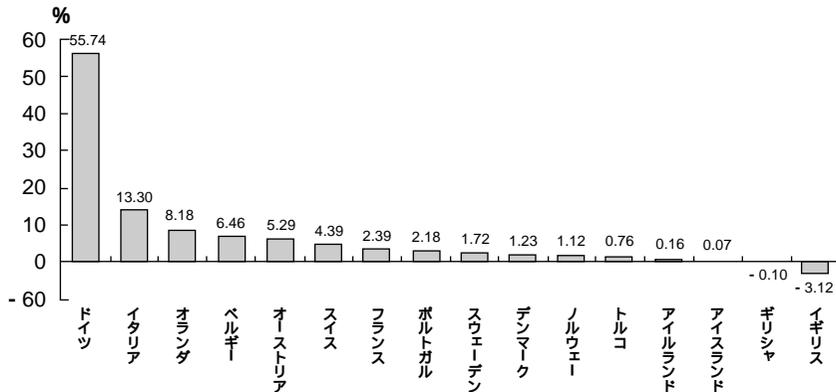
(資料) United Nations, *Economic Survey of Europe Since the War*, p. 255.

図3 OEEC諸国の外貨準備保有額の推移（各年末）



(資料) OEEC, *Statistical Bulletin: General Statistics*, Sep. 1959, p. 84.

図4 金・外国為替増加額に対する各国の寄与率

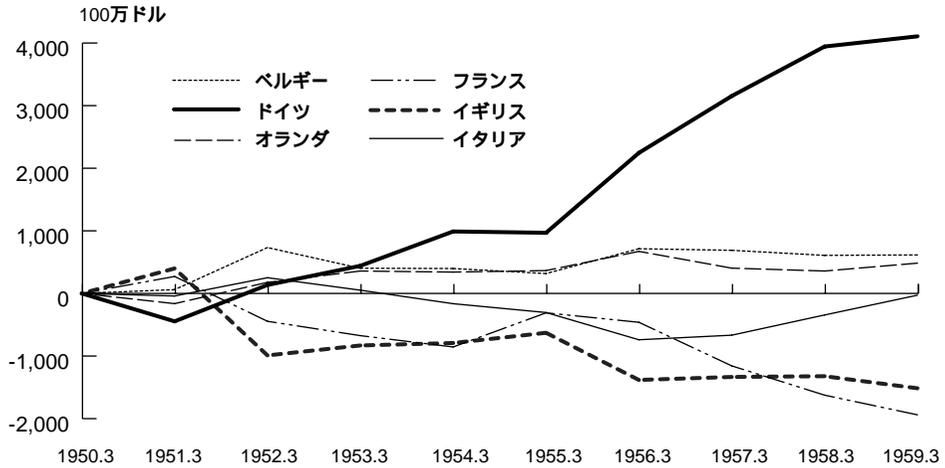


(資料) OEEC, *Statistical Bulletin: General Statistics*, Sep. 1959, pp. 84-85.

域内貿易拡大と共にEPUの成果として語られることの多いのが、金・ドル準備の増大である。これについても検証してみよう。図3は加盟国の外貨準備の推移を示したものである。金と外国為替にわけて表示しているが、双方ともおおむね順調に拡大している。外貨準備全体の増加率は109%に達し、ほぼ2倍に拡大したことになる。

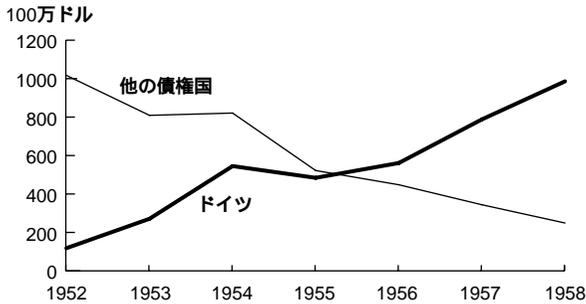
しかし、この拡大も詳細に検討すると大きな不均衡をはらむものであった。図4は図3期間中の増加率に対する各国の寄与率を算出したものである。これを見ると、109%の増加率のうち、西ドイツ一国だけで60%を占めている。ちなみに、同じ資料からドイツ一国の外貨準備増加率を計算すると実に2207%に達する。結局、EPU期間中の外貨準備の増加のうち、約3分の2ほどがドイツ一国によるものであったことになる。さらに注目すべきは、ギリシャとイギリスが期間中に外貨準備を減少させていることである。この2国からみれば、少なくとも外貨準備面ではEPUは何ら寄与しなかったことになる。

図5 「計算上の累積的ポジション」の推移



(資料) BIS, *Annual Report*.

図6 EPUへのクレジット供与額



(注)：①横軸は各年3月末の値。②55年の数値は調整分を含む。

(資料) BIS, *Annual Report*.

域内貿易と外貨準備に関する以上の分析で明らかになったのは、EPU加盟国は均等に成長したのではなく、ドイツが突出していたということである。このことは、EPUの「運営成績」にも現れている。図5は主要加盟国の累積的ポジションの推移を示したものであるが、解散時点ではドイツは突出した債権国の地位を占めている。

また、債権を積み上げた結果、EPUに供与したクレジットも他の債権国を圧倒している。解散時点のドイツのクレジット供与額が他のすべての債権国の供与額の合計を上回ってしまっている(図6)。ただ、ポジションおよびクレジット供与額を詳細に検討すると、1955年前後で大きく傾向が異なっている。同年以降、フランス、イギリスといった赤字国の不均衡が拡大しており、このあたりを境目にしてEPU加盟国間の関係に変化が生じたと想像することもできよう。

ところで、域内貿易の拡大はなぜ必要だったのだろう。表1はやや歴史を遡って、西欧主要国の貿易に対する域内貿易の比率を示したものである。これをみると、第1次大戦直前から第2次大戦にかけてほとんど変化していなかった域内貿易の比率が第2次大戦直後に大きく低下

表1 西欧諸国の総輸出に対する
域内輸出の比率

(%)	輸出	輸入
1913	68.7	57.5
1927	73.2	52.4
1938	63.0	55.0
1947	55.0	37.0

(注) ベルギー、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、イギリスの6か国
(出所) Milward (1984) p.214.

していることがわかる。特に輸入に
関してそれが顕著である。この水準
の低さにドイツの経験が関係してい

る。表2はそれを示すものである。1947年の西欧域内貿易におけるシェアはわずか3%に低下
している。これが西欧諸国の輸入の水準の低さに対応しているのである。

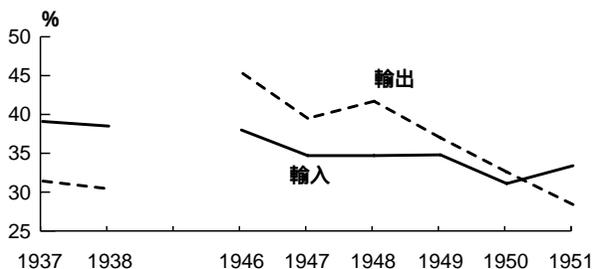
以上の分析からは、ドル不足は、これまで欧州域内貿易において主要な供給者の地位を占め
ていたドイツの輸出が激減した結果、それを埋め合わせるためにドル地域からの輸入が必要と
なって発生していたということがうかがえる。ドイツは第2次大戦以前から資本財の供給国で
あったが、戦後にそれを代替できる国は限られていた。他に資本財を供給可能な国としてはイ
ギリス、ベルギーがあり、事実両国は域内貿易で大きな黒字を計上していた。図7が示してい
るように、終戦直後のイギリスの輸出シェアは大きく跳ね上がっているが、ドイツの輸出が回
復するのに合わせて戦前水準に「回帰」しているのがわかる。以上のことを考えると、西欧に

表2 西欧貿易におけるドイツ(西ドイツ)の比率

(%)	輸 出		輸 入	
	(旧)ドイツ全体	うち「西ドイツ」	(旧)ドイツ全体	うち「西ドイツ」
1937	14.6	11.8	23.7	18.1
1938	19.3	15.8	23.8	18.5
		西ドイツ		西ドイツ
1946		6.2		6.8
1947		3.0		5.4
1948		5.5		8.4
1949		8.6		10.5
1950		14.0		13.8

(出所) Milward (1984) p.215.

図7 西欧貿易に占めるイギリスの比率



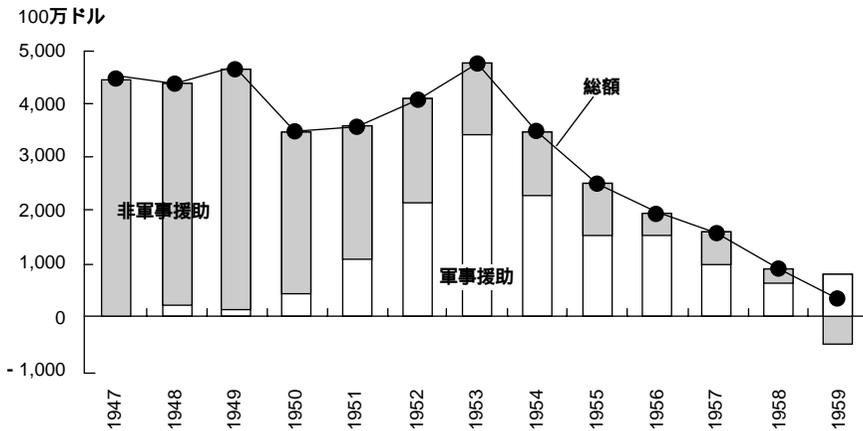
(資料) OEEC, *Statistical Bulletins of Foreign Trade*.

おけるドル不足を解決するには、西欧域内貿易のネットワークを修復することが必要であり、それはすなわち、資本財供給国としてのドイツの地位「再建」が鍵になるということになる。

1.2. アメリカ援助の役割低下

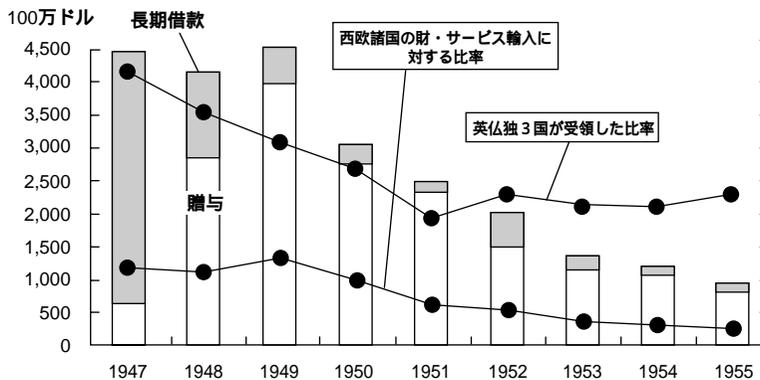
西欧のドル不足を解決した要因として、アメリカの援助の役割を無視することはできない。この点についても検証してみよう。図8を見ると、1949年まではほぼ変化がないが、EPUが発足した50年に大きく減少している。その後53年まで再び増加に転ずるが、それ以降は急速に減

図8 アメリカの対西欧援助



(資料) Dept. of Commerce, *Survey of Current Business* および『アメリカ歴史統計』p.874.

図9 アメリカの対西欧非軍事援助の内訳



(資料) Dept. of Commerce, *Survey of Current Business*.

少しはじめる。非軍事援助に限っていえば、50年に減少に転じた後は57年を除いて一貫して減少している⁵⁾。ここでいう援助というのは、「贈与 (grant)」のことであり、経常移転として国際収支に計上される性質のものを指しているのだが、その役割は確かに減少しているようである。

非軍事援助の内容をもう少し詳しくみてみよう。図9で、1947年の借款比率が高いのは、ポンド交換性回復の条件としてイギリスに供与した部分を含んでいるからである。48年以降はほとんど贈与となるが、これはマーシャル援助が開始されたことを反映している。アメリカの非軍事援助はほとんどドル地域からの物資購入に充てられたと考えてよいが、それが西欧諸国の財・サービス輸入に占める比率をみると、ピークであった49年の24%から55年には4%となっている。ほぼ金額と見合った減少を続けているといえる。

次に、アメリカの援助の恩恵を受けたのはどこかという視点で見てみると、図9に示すように、大戦直後は英・仏・独の3国に援助の80%強が集中している。グラフの傾向をみると、51年までは一貫して減少しているが、それ以降は40%強で安定している。先の分析と照らし合わせると、英・仏・独3国経済における援助のウエイトの低下が西欧におけるアメリカ援助全体の役割縮小につながっていると考えられる。

結局のところ、1950年以降の域内貿易の拡大がアメリカ援助の必要性を低下させたことは間違いないだろう。ただ、西欧経済が「自立」できたかどうかという結論を導くには、3国をはじめとする諸国の詳しい経常収支ファイナンスの分析が必要となる。この点については今後の課題となる。

これまでに見てきたように、EPUの効果は各国に等しく現れたわけではない。むしろ、EPUはドイツの成長を支援する形で機能し、そうであったからこそ西欧経済の戦後の諸問題が解決されたと考えた方が妥当だろう。EPUの決済メカニズム自体にはドイツを特別扱いする要素は含まれていないので、それ以外の要素を検討することが必要になる。もちろん、ドイツ自身の事情にも触れておかななくてはならないだろう。一体、ドイツはEPUからどのような「恩恵」を受けたのだろうか。

2. ドイツの1950年国際収支危機の発生

2.1. EPU発足時の問題点

前節でみたように、西欧諸国の経済的相互依存関係の歴史を振り返れば、ドイツを「再建」させて西欧域内貿易ネットワークの修復を図ることがもっとも「合理的」な戦後復興の方法であった。しかし、当時のドイツがおかれていた経済状況から見ると、発足当時のEPUには2つの大きな問題があったと考えることができる。一つはクォータ (quota: 割当額) のアンバラ

ンス、もう一つは赤字国の国際収支調整方法に関する合意の不在である。

クウォータの方から見てみよう。発足当初のEPUの各国のクウォータは、1949年の貿易額を基準に決められていた。もちろん、ドイツにもこの原則が等しく適用された。図2でみたように、1949年のドイツの輸出額は1938年の半分以下の水準である。EPUにおけるクウォータは、対EPU収支に対するクレジットの授受限度額を規定するものである。したがって、貿易総額が大きくなればなるほど不均衡の絶対額は大きくなる可能性があるのだから、それに応じてクウォータも大きくしておく必要がある。しかし、ドイツのクウォータは3億2,000万ドルで、オランダをやや下回る水準に設定されていた。逆にいえば、EPU設立議論の時点においてはドイツの復興に対する見通しがいかに悲観的であったかをあらわしているともいえよう。

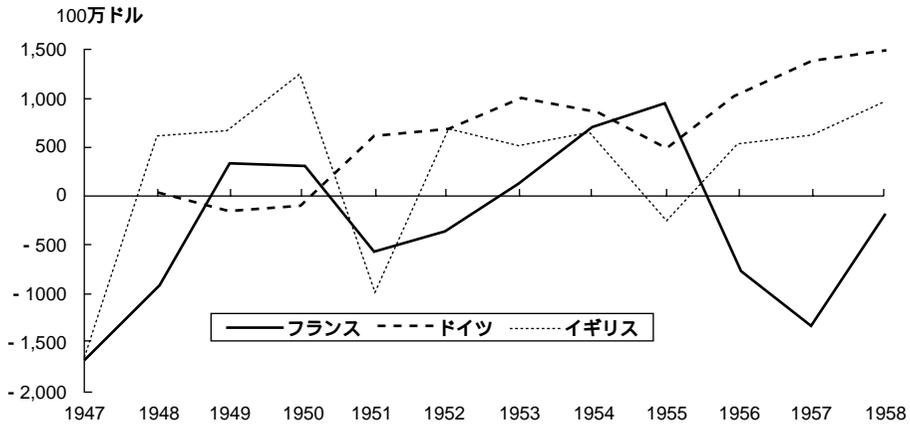
次は赤字国の国際収支調整方法の問題である。EPUのベースとなった双務的支払協定のもとでは、当事国間の累積的ポジションがクウォータの枠内に収まっているときは100%クレジットで決済が可能だが、一旦クウォータを超過すると、超過分については100%金（またはドル等の交換可能通貨：以下同じ）での決済が要求される。この100%金決済という「厳格性」が赤字国に国際収支調整を促す圧力として機能するわけであるが、双務協定下での赤字国の対策は往々にして輸出数量制限などの直接的かつ強行的な形をとることが多かった。赤字国が数量制限に踏み切った場合、相手国も対抗措置をとることが往々にして見られた。したがって、原理的には双務協定は当事国間の貿易に抑圧的に作用すると考えられ、この「厳格性」を何らかの形で緩和することが必要であると考えられていたのである。

EPUにおいても、累積的ポジションがクウォータを超過した場合には100%金決済しなければならないのだが、クウォータ以前の決済についても段階的に金決済の比率を増加させる方法が採られた。比率の算出方法は少々複雑であるが、平均すると発足当初は金40%、クレジット60%で決済することになっていた。このようにして双務協定下の「厳格性」を緩和しつつ、赤字国に漸進的な是正措置を促す余地を与えたのである。しかし、これはある意味で問題の「先送り」に過ぎないという側面もあった。赤字国が積極的な措置をとらなければ結局、金決済を求めるしか方法はなかった。

2.2. ドイツの対EPU赤字

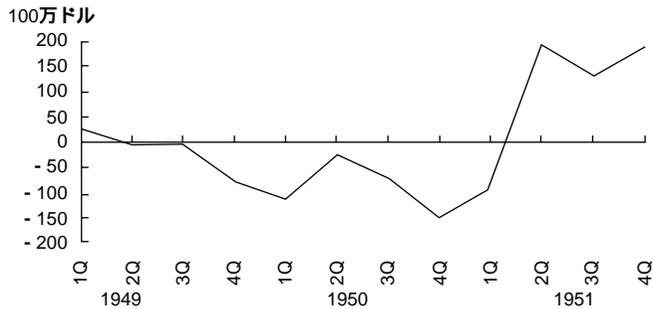
ところで、当時のドイツの貿易収支を見てみると、1949年後期から赤字傾向を示すようになってきている。それを反映して、経常収支レベルでも図10に示したように49年から赤字が拡大している。ここで注意しなくてはならないのは、フランスやイギリスなどと比べると赤字のピークがずれているということである。英仏両国の場合、赤字のピークは1947年である。47年は各国の復興需要と食糧不足が重なった時期で、欧州各国は多かれ少なかれ同様の傾向を示している。しかし、ドイツの場合、本格的な戦後復興が48年の通貨改革以後に行われたという特殊事情が

図10 英独仏の経常収支（対全世界）



資料：IMF, *Balance of Payments Yearbook*.

図11 ドイツ貿易収支

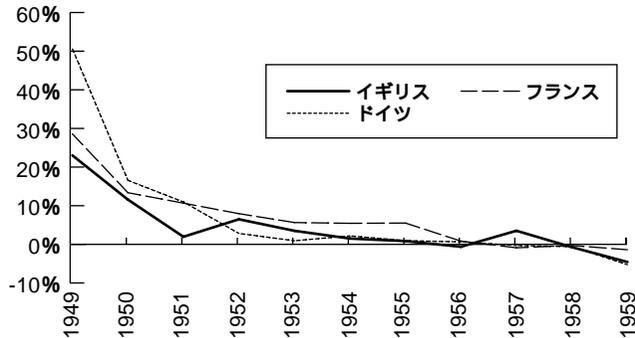


(資料) BIS, *Annual Report*, vol. 22, 1952, p. 245.

あり、その結果赤字拡大が各国に遅れて発生した。さらに、49年に東西ドイツに分離独立し、東側からの難民が押し寄せたことが状況を悪化させていた。これらの難民に対する雇用確保が大きな社会問題となり、金融緩和による膨大な国内需要が発生していた。これがますます国際収支を悪化させる要因となったのである。

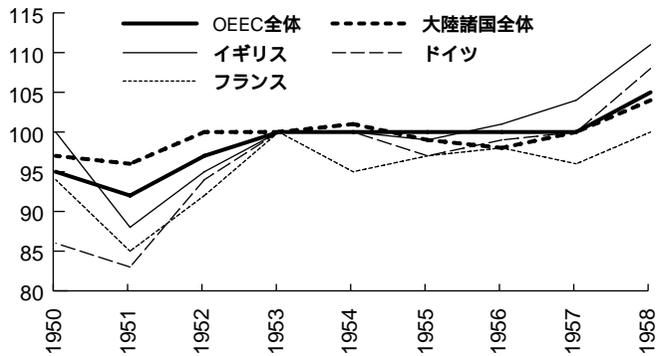
そして、EPUの運営開始直後、ドイツの国際収支は危機的状況に陥った。図11では、この期間のドイツの四半期ごとの貿易収支を示した。EPUの清算業務開始は1950年の第3四半期にあたる。そこから赤字が拡大しはじめ、第4四半期には最大の赤字を記録していることがわかる。この期間におけるEPUポジションの詳細は資料がないのだが、カプランらによれば、第3四半期末の時点でクォータの56%に達していたということである⁶⁾。EPU運営委員会の第1回会

図12 米国非軍事援助の対前年比伸び率



(資料) 『アメリカ歴史統計』第2巻、p.874.

図13 交易条件の推移



(資料) OEEC, *Statistical Bulletin: General Statistics*, Sep. 1959, p.72.

合は50年10月20日に開かれている。ドイツの赤字は同じペースで拡大していたから、この時点でもクォータに達してしまうことが十分に予見できていた。

この危機は、アメリカ援助の大幅カットと朝鮮戦争の勃発という外的要因によっても加速された。前者については、前節でみたようなアメリカ援助総額の減少に対応して、ドイツでも対前年比伸び率が49年の51%から50年には17%に低下している。図12を見ればわかるように、この間のカット率は英・独を上回っている。後者については、EPUの運営開始が朝鮮戦争開戦とほとんど重なっている⁷⁾。開戦による物資不足から、一次産品の価格が上昇し、ドイツのような原材料輸入国の交易条件を著しく悪化させた。図13では、英・仏・独3国の交易条件を比較してみた。これをみると、3国とも51年に交易条件を大きく悪化させていることがわかる。

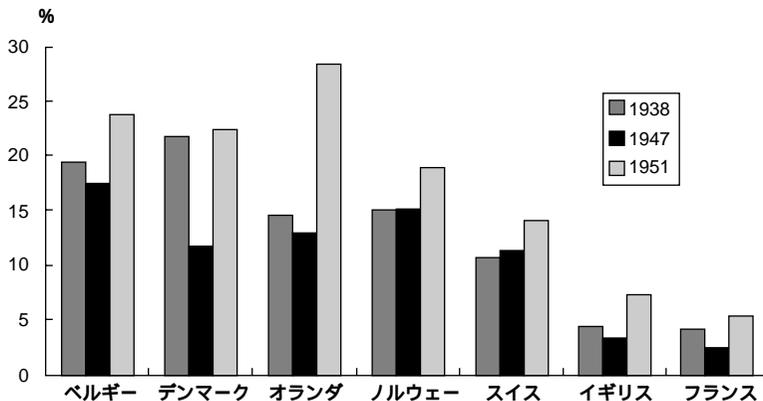
2.3. ドイツ支援策をめぐる対立

前節ではEPUにおける国際収支調整方法に関する合意の不在について論じたが、EPU協定第5章において、EPU運営委員会がOECE閣僚会議の監督の下で加盟国に改善策を指示できることにはなっていた⁸⁾。国際収支調整の勧告は黒字国および赤字国双方に行うことになっており、とくに赤字国に対しては、EPUが必要と認めた場合にはクォータ超過分の決済に必要なドルを供与するようECA (Economic Cooperation Administration: 経済協力局、マーシャル援助のアメリカ側実施機関) に要請できた⁹⁾。EPUが認めない場合は全額金決済することになっているのだが、その場合は同盟の脱退も認めていた¹⁰⁾。ドイツの問題もまず、協定にしたがって運営委員会における議論の対象となった。当時の委員会は英・仏・伊・蘭・デンマーク・スイス・ノルウェーから各1人ずつの代表を持って構成されていた。さらに、オブザーバーとしてアメリカからの委員が加わる。

第1回での委員会では、このまま何も支援しないという見解も出たが、大勢は何らかの対策をおこなうべきであるという点で一致した。ただし、その方法については見解がはっきりと2つに分かれた。一つの意見は、協定の精神にしたがって金融支援を行うというものであり、もう一つの意見は、ドイツの輸入を一時的に規制しようというものであった。オランダおよびデンマークの代表は前者を、イギリスとフランスの代表は後者の見解を強く主張した。

協定第1章にうたわれているように、EPUの目的は何よりもまず欧州域内の貿易の多角化とその拡大をはかることにある¹¹⁾。先に挙げた協定第5章はその精神を具体化したものであり、なるべく貿易に関する制限は回避する必要がある。第1回委員会の議論が示しているのは、EPUが発足してもそのような協定の「精神」に関するコンセンサスが形成されていなかったということである。逆にいえば、今回のドイツ危機を貿易制限なしで乗り切れるかどうか加盟

図14 国民所得に対する西欧域内貿易の比率



(出所) Milward (1984) 227

国のEPUへの信認に対する試金石となった。

もちろん、各国代表の主張は自国の利害を強く反映したものであった。両者の見解の相違は、自国経済における域内貿易依存度の差異をそのまま反映していたとみることができる。図14で示したように、欧州の小国は概して国民所得に対する域内貿易の比率が高いが、ここでは、オランダとデンマークが1951年にとくにその比率を拡大させたことに注目しておきたい。両国はドイツを主な輸出市場としていたため、輸入制限の回避はいわば至上命令であったのである。これに比べると、フランスとイギリスの域内貿易への依存比率は低い。もちろん、ローン実施となれば、この時点で黒字を計上していた両国の負担額が大きくなるのは必至であり、その点からもローンを回避したいという理由があった。もっとも、図14をよくみると、水準こそ低いものの、英仏両国とも域内貿易比率の増加率は他国と同水準であった。ここに、両国がドイツ支援に合意する一つの可能性が存在していたとみてもよいだろう。

結局のところ、最初の会議では結論が出ず、運営委員会とその事務局は専門家2人にドイツ経済の現状と解決策の分析を依頼することになった。この人選が興味深いので少し触れておこう。一人はスウェーデンの中央銀行出身でBISのアドバイザーであったヤコブソン（Jacobsson）である。彼はこの数年後、IMFの専務理事として交換性回復への舵取りをすることになる。もう一人はイギリス人で、労働党政権のアドバイザーからOECEアドバイザーに転じたケアンクロス（Cairncross）である。彼は現在、経済史家としての仕事の方が有名であるが、当時は欧州経済外交の最前線にいたのである。後に彼はイギリスにもどり、政府内におけるEPU支持者の一人として活躍することになる。

3．危機の克服

3．1．レンダーバンクとの「協調」と金利引き上げ

ここで、ドイツ自身の動きについても見ておかななくてはならないだろう。産業復興と難民増大による国内需要増大が同国の国際収支赤字の原因になっていることは先に述べた。さらに、40年代末のドイツの場合、中央銀行制度の複雑さが問題を悪化させていた。

48年の通貨改革によって新しい中央銀行であるドイツ・レンダーバンクが誕生した。これは、すでに1947年に西ドイツの各州に設置されていた州中央銀行の上部機構として設立されたものであった。銀行システムの設計には連合国が深く関わっており、この制度はアメリカの連邦準備銀行をモデルにしたものであった。レンダーバンクの組織は、最高意志決定機関である中央銀行理事会と執行機関である役員会によっていた。理事会のメンバーは11名の州中央銀行総裁と議長、さらに役員会の議長という計13名で構成されていた。一方、レンダーバンクの日常業務を司る役員会のメンバーは理事会に出席することはできたが議決権を持っていなかった。全

体として、極めて分権性の強いシステムといえる¹²⁾。

もう一つの問題は、発足から51年までレンダーバンクは連合国銀行委員会（Allied Bank Commission: ABC）の監督下におかれていたということである。このような意思決定機構の複雑さのため、ABCと理事会、役員会3者の利害が衝突し、レンダーバンクの金融政策の実施に支障が生ずることもあった。政策の方向性としては、レンダーバンクが通貨安定重視、州中央銀行は雇用重視と対立的であった。レンダーバンクが引き締め政策を実行しようとしても、理事会で反対されることもあった。

レンダーバンクが最初に緊縮的な金融政策を取ったのは50年の9月で、これによって最低準備率が2倍に引き上げられた。しかし、それからドイツの国際収支は悪化の一途をたどることになる。レンダーバンク自身は輸入需要を抑制させることが必要だと考えていたが、それは数量割り当てなどの方法ではなく市場メカニズムを通じた方法が望ましいと考えていた。10月7日には輸入ライセンスの供与を続けることを宣言すると同時に、輸入金融に必要な外貨の50%を強制預金させることを決めた。また、レンダーバンクは輸出促進も必要だと考えていたが、それは、国内需要の削減による一種の輸出ドライブのような形で達成されるのが望ましいと考えていた¹³⁾。

さて、話を2人の専門家にもどそう。ヤコブソンはドイツ問題の解決に関してはレンダーバンクと同様の見解を持っていた。数量制限等の直接的な輸入削減策には反対であり、金融政策を通じた間接的な需要抑制策が望ましいと考えていた¹⁴⁾。一方、ケアंकロス自身は問題を一時的な流動性不足と捉えており、まずドイツに金融支援を行うことが必要だと考えていた¹⁵⁾。2人は初め別行動をとり、ヤコブソンが先にフランクフルトを訪れたのだが、これはレンダーバンクにとっても自らの意図を実現するには好都合であった。彼はレンダーバンク総裁（役員会会長）のフォッケ（Vocke）に公定歩合の引き上げを進言した。フォッケは早速中央銀行理事会を開催したが、このときは、本来のメンバーでないアデナウアー首相、エアハルト経済相、シェーファー蔵相、ニクラス食糧農業相が出席した。この場でアデナウアーは失業率の悪化と国内経済に与えるダメージを、シェーファーは高金利によって政府債務の利払いが不利になることを理由に反対したが、結局レンダーバンクの見解が優勢となった。そして10月25日、公定歩合は4%から6%に引き上げられた¹⁶⁾。

ケアंकロス自身は当初、ドイツの金融引き締めには反対の立場をとり、ヤコブソンとレンダーバンクが主導した金利引き上げには強い不快感を示していた¹⁷⁾。しかし、2人の見解は、ドイツの引き締め政策を前提とした特別クレジット供与という形で一致し、その旨をEPUに報告することとなった¹⁸⁾。

3.2. アメリカからの反発とクレジット供与の決定

ところで、前節でも述べたように、協定上、EPUが加盟国に金融支援を行うためには、ECAの承認が必要であった。つまり、アメリカの同意が必要であるということである。

結論からいえば、アメリカはドイツに対する金融支援には極めて否定的であった。朝鮮戦争に突入したアメリカは50年9月、防衛生産法（Defense Production Act）を成立させ、生産割当を導入し、同盟国にも同様の措置をとるよう圧力をかけていた。戦争に必要な物資の確保という観点からは、ドイツが原材料の輸入を高水準のまま継続することはアメリカの利益に反していた。アメリカ側は、ドイツに対して直接的な圧力をかけ、ECAから派遣されたキャティア（Cattier）は、フォッケに対して貿易自由化の中止と輸入数量規制の復活を直接電話で求めた^{19）}。また、アメリカ行政地区の経済顧問マックロイ（McCloy）はアデナウアーに対し、「ドイツが防衛生産法の目的に則った措置をとらなければ、アメリカは現在のドル援助とドイツへの原材料購入への支援を継続できる見通しが無い」と強い警告を發した。^{20）}

ドイツに対する支援だけでなく、ヨーロッパに対してもアメリカは強硬な態度をとっていた。特に、ヨーロッパ特別代表部代表のカッツ（Katz）は、「この危機はドイツ当局の強引な政策が引き起こしたものであり、彼らは国内の信用拡張を続けることでできるだけ多くの輸入を行おうと目論んでいた。そのような国に対してヨーロッパが援助を行うというのならそれでもよいが、アメリカはドイツ支援に向けられるような資金を（EPUを通じて）出すつもりはまったくない。」^{21）}と述べていた。EPU運営委員会アメリカ代表のハヴィルク（Havilk）は、このようなカッツの姿勢がドイツ支援のネックになったことを述べている。

このようなアメリカからの反対にも関わらず、結局EPU運営委員会はクレジットの実施をOEECに勧告した。11月6日のことであった。クレジットの総額は1億2,000万ドルで、50年11月から翌年3月までのドイツの赤字の約60%をカバーできると目論まれていた。勧告は、ヤコブソンらの主張にしたがって、3月末でドイツの収支は均衡するという前提に立っていた。また、勧告には金融政策だけでなく、財政政策に対するものも含まれていた。ケアンクロス自身は、このクレジットが戦後初めてヨーロッパ諸国のみで、アメリカ抜きで実現した援助であるとして満足の意を述べている^{22）}。もっとも、このドイツ危機が明らかにしたのは、戦後の激しいドル不足がすでに過去のものになりつつあるという事実だろう。そもそも、ドイツの対EPU赤字が急激に拡大したのは、アメリカ援助が大幅に削減されたことに一つの端を發している。それによってドイツの輸入先がドル地域からEPUにシフトしたことが対EPU赤字拡大という形であらわれたと考えることができる。もちろん、そのためにはヨーロッパ自身の貿易ネットワークの復活が前提になければならない。50年にはすでにその条件が整っており、ヨーロッパ諸国は「自力」でドイツ問題を解決することが可能だったのである。少なくともドイツに関わる部分については、アメリカの支援を必要としない体制ができつつあったといっていよう。

さて、クレジットの供与は決定されたが、すぐにはドイツの赤字傾向には歯止めがかからなかった。51年の2月末には、クレジットの残高は3,000万ドルになっていた。これに直面したドイツ当局は、銀行融資の総量規制に踏み切り、また輸入自由化を一時中断せざるを得ないことを発表した²³⁾。しかし、この時にはすでにドイツの貿易収支は好転していた。3月末にはヤコブソンらの予想通りドイツの対EPU収支は黒字に転じたのである。その後、ドイツは5月末にはクレジットをすべて償還し、レンダーバンクは危機の終結を宣言した²⁴⁾。

おわりに

西欧諸国の経済成長におけるEPUの貢献を一言でいうならば、ドイツを西欧域内貿易ネットワークの中心国に復帰させる制度的な枠組みを提供したことにある。敗戦国であったドイツの生産拡大には、フランスをはじめとする周辺国の懸念が大きかったが、アメリカがドル不足の深刻さを認識し、マーシャル援助を条件とした西欧諸国「協調」の枠組形成を要求したことで始めてそれが可能となったのである。EPU発足直後にドイツを襲った国際収支危機の処理は、その「協調」体制の実効性を問うものであった。そして、その処理に成功したことで西欧諸国は復興から成長への足取りを速め、ドル不足解決と交換性回復の前提条件を整備するのである。

欧州域内の通貨制度に与えた影響という観点から50年の危機を振り返ると、不均衡に陥った国に対する支援体制の一つの形を提供したということがいえるだろう。今回のドイツに対する支援は、被支援国の金融政策や財政政策の調整によって主に行われたものであり、一種のマクロ政策協調としての側面を持っていた。アメリカ連邦準備制度理事会は今回の危機に際し、「……朝鮮戦争によるインフレ圧力回避におけるドイツのケースは、信用政策の結果によるところが大きい」²⁵⁾というコメントを残している。結局のところ、数量規制の実施は回避できなかったのだが、その衝撃を緩和し、かつその期間を短くしたということは否定できない。

また、今回の危機でEPU運営委員会に対する加盟国の信頼が高まったのも事実であった。EPUメカニズムの設計者としてこの危機を目の当たりにしていたトリフィンが、運営委員会の迅速な対応がその権威を高めたという点を強調している²⁶⁾。また、この「権威」によって、「強いドイツ」を西欧に組み込む枠組みが具体化したといってもよいだろう。貿易・決済面から見れば、EPUとの協調体制の維持のもとでのみドイツは経済発展を軌道に乗せることができるということである。

そして、ドイツはこの危機を金融政策の転換の手段として活用した。新しく生まれたばかりの中央銀行制度のもとでは、レンダーバンクのリーダーシップは十分に発揮できなかった。50年の危機は、EPUからの要請という名の下に自らの政策を展開する基礎を与えたのである。レ

レンダーバンクは、対EPU収支が黒字化した51年3月以降も公定歩合を6%にとどめていた。これはイギリスやフランスよりもずっと高い水準であった。レンダーバンクの目標は、為替レートを維持しつつ金融引き締めを継続することによってドイツ経済を外需主導型に転換させ、外貨準備の蓄積によってドイツマルクを「強い通貨」とし、そのもとで経済成長と雇用を維持しようとするものであった。この政策が効を奏し、ドイツの高度経済成長が実現するのである。

注

- 1) 第2次世界大戦後におけるドル＝ポンド関係の政治経済学的分析については、Strange(1971)chap.2および同書の解題である本山（1989）第2章を参照せよ。また、EPUとアメリカのIMF体制構築戦略転換との関連については奥田（1979）に詳しい。「包摂」概念は同研究による。
- 2) Milward(1984), (1992), Eichengreen(1995), Kaplan and Schleiminger(1989)を参照せよ。なお近年、冷戦体制の崩壊に伴う旧東側経済の復興にEPUの経験を取り入れようという立場からの研究がみられた。これらの研究については、Eichengreen(1993)が詳しいが、本論とは課題が異なるのでこれ以上は立ち入らない。なお、EPUのメカニズムについては西倉（1998）第7章を参照せよ。
- 3) 代表的な論者として、Kaplan and Schleiminger(1989)があげられる。
- 4) EPUはOEECの下部組織にあたり、OEEC加盟国はすべてEPUに加盟していた。
- 5) この減少分はドイツの賠償支払い部分を表している。
- 6) Kaplan and Schleiminger (1989) p.95.
- 7) 朝鮮戦争開戦は6月25日、EPUの清算開始は7月1日である。
- 8) 協定第5章、第58段落。なお、協定条文はOEEC(1950)によった。
- 9) 協定第69段落。
- 10) 協定付則3、第17段落。なお、条文は次のようになっている。「加盟国は以下のような状況の場合、同盟を脱退してもよい。(a)クウォータを費消した場合（債権・債務とも）、(b)債権を持っている加盟国が同盟から金を受け取れなくなるというおそれのあるとき、(c)理事会の定める条件による場合」
- 11) 協定第1章、第1段落。
- 12) ドイツの中央銀行制度の歴史については羽森（1998）第3章に簡潔にまとめられている。
- 13) Holtfrerich(1999)p.325.
- 14) Jacobsson(1979)p.242.
- 15) Jacobsson(1979)pp.242-243.
- 16) この経緯はKaplan and Schleiminger(1989)p.103, Holtfrerich(1999)p.338に詳しい。
- 17) Jacobsson(1979)p.242.
- 18) 報告の概要は以下の通りである。「ドイツの経済的ファンダメンタルズについては（巨額の赤字を記録した）秋の時点でも堅調である。昨今の国際収支悪化は政策判断の失敗に起因することも確かであるが、予測不可能に原因に帰せられるところも大きい。（中略）1951年の1月には均衡を回復すると考えられるが、それは、これまでにとられた信用規制を維持しつつ、さらにそれを維持すれば、ドイツの生産は拡大が続き、国外の需要も堅調だからである。」EPU Board Report, 'The

- Position of Germany in EPU ' (6 Nov. 1950). OEEC C(50)315. (引用はKaplan and Schleiminger (1989) p.106より)
- 19) Kaplan and Schleiminger (1989)p.103.
- 20) Holtfrerich(1999)p.338
- 21) ' Oral History Interview with Hubert F. Havilk ' (Apr. 1980), Harry S. Truman Library. (引用はKaplan and Schleiminger (1989)p.108より)
- 22) Cairncross(1996)p.98.
- 23) Kaplan and Schleiminger (1989)p.111, Holtfrerich(1999)p.340.
- 24) Holtfrerich(1999)p.341.
- 25) Federal Reserve Board, *Federal Reserve Bulletin*, Dec. 1951.
- 26) Triffin(1957)p.182.

参考文献

単行本・雑誌論文

- Cairncross, A. K.(1996) ' The German Balance of Payments Crisis, 1950-1 ' , in *Economic Ideas and Government Policy: Contributions to contemporary economic history*, London: Routledge, pp. 92-99.
- Eichengreen, B. (1993) *Reconstructing Europe's Trade and Payments: The European Payments Union*, Manchester: Manchester University Press.
- (1995) ' The European Payments Union: an efficient mechanism for rebuilding Europe's trade? ' in Eichengreen(ed.), *Europe ' s Post-war Recovery*, Cambridge: Cambridge University Press, chap. 8, pp. 169-195.
- Kaplan, J. J. and Schleiminger, G.(1989) *The European Payments Union: Financial Diplomacy in The 1950s*, Oxford: Clarendon Press.
- Holtfrerich, C. (1999) ' Monetary Policy under Fixed Exchange Rates ' , in Deutsche Bundesbank (ed), *Fifty Years of the Deutsche Mark: Central bank and the currency in Germany since 1948*, Oxford: Oxford University Press, chap. 7, pp. 307-401.
- Jacobsson, E. (1979) *A Life for Sound Money: Per Jacobsson, his biography*, Oxford.
- Milward, A.(1984)*The Reconstruction of Western Europe 1945-51*, London: Methuen.
- (1992)*The European Rescue of the Nation State*, London: Routledge.
- Organisation for European Economic Co-operation [OEEC] (1950) *A European Payments Union and The Rules of Commercial Policy to Be Followed by Member Countries*, Paris: OEEC.
- Strange, S.(1971) *Sterling and British Policy: A Political Study of an International Currency in Decline*, Oxford: Oxford University Press. (本山美彦・矢野修一・高英求・伊豆久・横山史生訳 『国際通貨没落過程の政治学 ポンドとイギリスの政策』三嶺書房, 1989)
- Triffin, R. (1957) *Europe and The Money Muddle*, London: Oxford University Press.
- 奥田宏司 (1979) 「 EPUの成立とポンド・スターリング 「スターリング地域」のIMF体制への包摂過程 」 『経済論集』(大分大学) 第31巻第 1 号 , 1 - 44 ページ。【なお , 同論文は川端正久編 『1940年代の世界政治』ミネルヴァ書房 , 1988年 , 第 4 章に収められている。】
- 西倉高明 (1998) 『基軸通貨ドルの形成』勁草書房。

欧州決済同盟（EPU）下におけるドイツ経済の復興（田中）

羽森直子（1997）『ドイツの金融システムと金融政策』中央経済社。

本山美彦（1989）『国際通貨体制と構造的権力 スーザン・ストレンジに学ぶ非決定の力学』三嶺書房。

統計・年報類

BIS, *Annual Report*.

Historical Statistics of the United States vol.2（斉藤眞・鳥居泰彦監訳『アメリカ歴史統計』第2巻，原書房，1986）。

International Monetary Fund, *Balance of Payments Yearbook, International Financial Statistics*.

OEEC/OECD, *General Statistics: OEEC Statistical Bulletins, Statistical Bulletins of Foreign Trade*.

United Nations, *Economic Survey of Europe since the War*.

[2000年3月20日脱稿]

（ Ryoichi Tanaka, 本学大学院国際関係研究科研究生 ）